

宮代町シルバー人材センター

中・長期計画

(令和2年度～令和6年度)



令和元年9月

公益社団法人 宮代町シルバー人材センター

はじめに

当センターでは設立以来、町民の皆様はじめ宮代町地元企業等から大きなご理解、ご支援を頂き心より感謝申し上げます。お蔭様をもちましてセンター会員へ地域に密着した就労の機会を提供することで、地域の担い手として多くの方に喜ばれ、会員の生きがいの充実と健康の維持に寄与することができました。



今、人口減少・少子高齢化が進行するなかで、高齢者を取り巻く社会環境は、大きく変化してきております。国の掲げる「1億総活躍社会」の実現に向けて高齢者の活躍が社会的に求められているところです。シルバー人材センターには、こうした社会的要請の一翼を担いつつ、働く意欲のある高齢者が「生涯現役」で活躍し続けられる受け皿となれるような事業展開を図っていくことが求められています。

このため、こうした大きな変化に対応する必要があり、中長期的な展望にたって、運営の基本的な方向と、今後のあり方を定めるために令和2年度から令和6年度までの5ヵ年の事業推進計画を策定しました。本計画は、多くの方の意見等を踏まえ、今後の社会情勢の変化に対応した策定方針を踏まえて4つの基本目標とこれに基づく取り組むべき施策を定めたものです。

今後は、この計画を指針として、会員、役員、職員が一丸となって事業運営に取り組んでまいりますので皆様の一層のご協力をお願い致します。

結びに本計画の策定においては、中長期計画策定委員会の委員の皆様、ならびに貴重なご意見を頂きました町民及び関係者の皆様には、厚くお礼申し上げます。

令和元年9月

公益社団法人宮代町シルバー人材センター
理 事 長 金 子 良 一

目次

第Ⅰ章	中・長期計画の策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	5
2	計画の基本理念	5
3	計画の策定方針	6
4	計画の基本目標	6
5	計画のフレーム	7
第Ⅱ章	宮代町シルバー人材センターの現状と課題	
1	会員数について	8
2	事業実績について	12
3	運営基盤について	14
第Ⅲ章	基本目標と具体的取り組み	
1	仲間作り	15
2	地域に根ざした仕事作り	16
3	健康と生きがい	18
4	運営基盤の強化	19
第Ⅳ章	計画の推進に向けて	
1	行政機関等との連携強化	21
2	会員参加による運営	21
3	事務局基盤の強化	22
4	計画の検証と改善	22
資料		
資料1	宮代町シルバー人材センターに関するアンケート調査結果	23
資料2	中・長期計画策定委員会設置要綱	31
資料3	中・長期計画策定の経過	33
資料4	中・長期計画策定委員会委員名簿	35

第 I 章 中長期計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

少子高齢化は世界に類を見ない速度で進んでおり、宮代町の65歳以上の高齢化率は平成31年3月31日現在31.9%となっております。

このような中、当センターは、働く意欲のある高齢者等が「福祉の受け手から社会の担い手」となり、就業やボランティア活動を通じて、福祉の向上や地域社会の活性化に貢献するための事業をおこなっております。

今後、人口減少に伴う労働力不足が懸念され、経験が豊富な高齢者の労働力は必要不可欠な存在となり、シルバー人材センター事業が今まで以上に重要な役割を担うこととなります。

当センターは、公益社団法人として活動しておりますが、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応した事業運営が必須であるため、本計画を策定するものです。

2 計画の基本理念

シルバー人材センターは「自主・自立、共働・共助」を基本理念とし、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。

シルバー人材センターの目的は、定款第3条に下記のように規定してありますが、その目的を具現化する方策として、計画を策定します。

定款第3条（目的）

「センターは、社会参加意欲のある健康な高齢者に対して、地域社会と連携しながら、その希望に応じた就業ならびに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会作りに寄与することを目的とする。」

3 計画の策定方針

- (1) 会員等の意見を反映し魅力あるセンターを目指します。
高齢者の方がこれまでの経験や知識を存分に活かすことができ、さらに『生きがい』を感じるような就業の開拓や『ボランティア事業』などの社会奉仕活動を実施し、多くの方に興味を抱いていただけるようなセンターを目指します。
- (2) 運営基盤を強化し安定したセンターの運営を目指します。
理事会、地域班、職群班等の組織の充実を図り、会員自らが運営に参画するセンターを目指します。また、健全な財政運営を行い、運営基盤を強固なものとし、充実した事務局体制を目指していきます。

4 計画の基本目標

基本目標は下記のとおりです。

- 1 仲間作り(会員拡大、女性会員の確保、ボランティア活動の充実)
- 2 地域に根ざした仕事作り(請負事業の拡大、派遣事業の充実)
- 3 健康と生きがい(安全適正就業の推進、健康管理、会員交流)
- 4 運営基盤の強化(運営組織の充実、財政基盤の確立、事務局強化)

5 計画のフレーム

(1) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とする。但し、社会情勢等を考慮し、適宜見直しを行います。

(2) 計画の数値目標

実績値及び推計値（高齢者とは年齢が60歳以上の方）

項目	平成30年度	令和元年度
	実績値	推計値（令和元年度予算）
粗入会率（％）	1.4	1.5
会員数（人）	180	190
契約金額（千円）	110,275	107,700
高齢者数（人）	12,862	12,862

中長期計画の目標値

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
粗入会率（％）	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0
会員数（人）	205	218	230	242	254
契約金額（千円）	123,000	128,620	133,400	137,940	142,240
高齢者数（人）	12,837	12,826	12,799	12,761	12,730

※令和2年度以降の高齢者数はセンター独自の推計です。

※粗入会率とは高齢者数に対する会員数の割合です。

1 会員数について

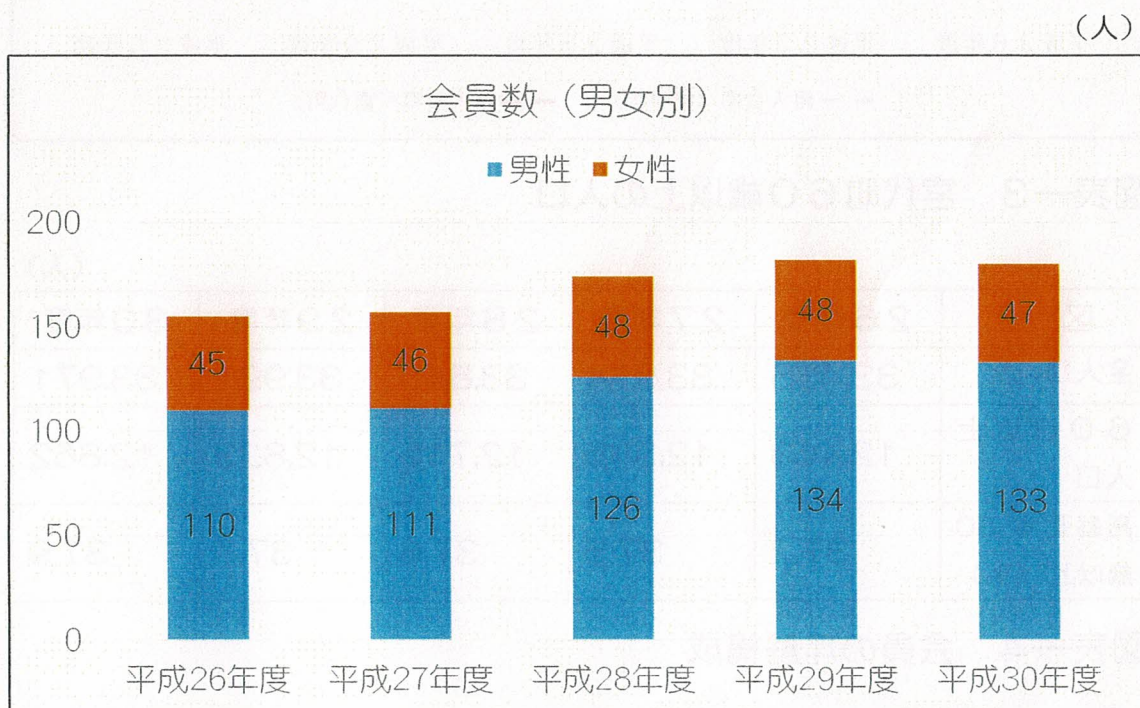
現状

会員数（図表－1）は、平成27年度を境に回復してきましたが、平成30年度は再び減少しました。

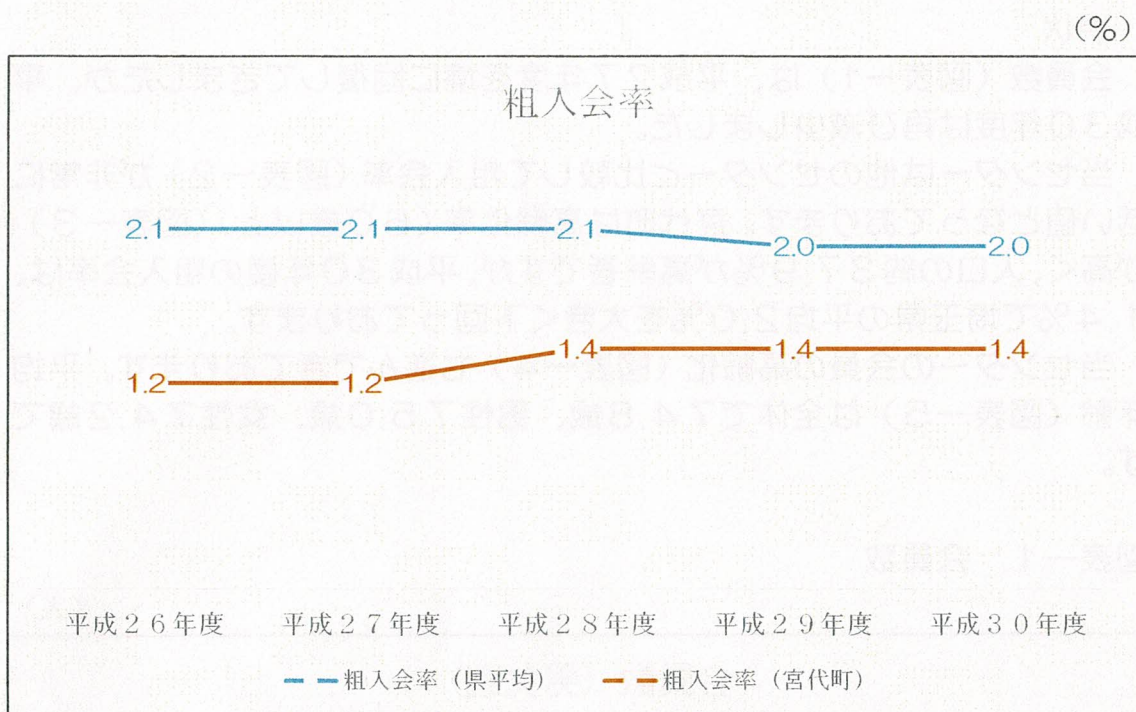
当センターは他のセンターと比較して粗入会率（図表－2）が非常に低い値となっております。宮代町は高齢化率（60歳以上）（図表－3）が高く、人口の約37.9%が高齢者ですが、平成30年度の粗入会率は、1.4%で埼玉県 averages 2.0%を大きく下回っております。

当センターの会員の高齢化（図表－4）も進んできております。平均年齢（図表－5）は全体で74.8歳、男性75.0歳、女性74.2歳です。

図表－1 会員数



図表一2 粗入会率



図表一3 宮代町60歳以上の人口

(人)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
全人口	33,435	33,574	33,840	33,991	33,971
60歳以上人口	12,463	12,595	12,715	12,823	12,862
高齢化率(60歳以上)(%)	37.2	37.5	37.6	37.7	37.9

図表一4 会員の年齢構成

(単位:人)

区分	64歳以下	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上	計
男	2	22	42	41	26	133
女	1	8	18	12	8	47
合計	3	30	60	53	34	180
構成比(%)	1.7	16.7	33.3	29.4	18.9	100.0

(平成31年4月1日現在)

図表一5 会員の平均年齢

(単位:歳)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
男	73.3	73.6	73.9	74.3	75.0
女	71.9	72.0	72.5	72.5	74.2
平均年齢	72.9	73.2	73.5	73.8	74.8

課題

宮代町の高齢化率はますます高くなります。高齢になってもシルバー人材センターで活躍できるような体制を作っていく必要があります。また、会員になりたいという意識を持っていただくためにも魅力を持ったセンターでなくてはなりません。

会員アンケートによると、就業開拓をして就業機会を増やしてほしいという意見や仲間と助け合って長く働きたいという声があり、就業機会が多くあるセンター、仲間作りのできるセンターを目指す必要があります。

仲間と働くことに生きがいや喜びを感じている会員が多くいる現状を町民の方に知っていただくことが、センターを発展させていく原動力になります。高齢になっても活躍できるような干し柿事業の規模拡大や独自事業の開発も会員増強のひとつの手段となります。

埼玉県内センターの粗入会率

平成30年10月1日現在

番号	センター名 (略称)	会員数 (人)	60歳以上人口 (人)	粗入会率 (%)	番号	センター名 (略称)	会員数 (人)	60歳以上人口 (人)	粗入会率 (%)
1	長瀬町	153	3,133	4.9	31	東松山市	695	31,069	2.2
2	皆野町	206	4,296	4.8	32	深谷市	1,078	49,377	2.2
3	小鹿野町	236	5,239	4.5	33	上里町	211	10,082	2.1
4	新座市	2,200	49,802	4.4	34	狭山市	1,154	55,065	2.1
5	ときがわ町	196	5,077	3.9	35	毛呂山町	280	13,318	2.1
6	横瀬町	122	3,319	3.7	36	桶川市	508	25,755	2.0
7	嵐山町	252	6,965	3.6	37	杉戸町	331	16,934	2.0
8	坂戸市	1,201	34,528	3.5	38	所沢市	2,247	109,658	2.0
9	鳩山町	235	6,938	3.4	39	蓮田市	469	22,916	2.0
10	吉見町	257	7,586	3.4	40	八潮市	482	24,580	2.0
11	秩父市	796	24,911	3.2	41	加須市	780	40,241	1.9
12	草加市	2,245	72,327	3.1	42	久喜市	1,074	55,126	1.9
13	神川町	154	5,098	3.0	43	熊谷市	1,310	68,640	1.9
14	鶴ヶ島市	675	23,125	2.9	44	鴻巣市	734	41,503	1.8
15	滑川町	150	5,214	2.9	45	日高市	384	21,143	1.8
16	松伏町	278	9,962	2.8	46	本庄市	484	26,709	1.8
17	朝霞地区	1,974	72,819	2.7	47	蕨市	360	20,388	1.8
18	入間東部	2,149	81,058	2.7	48	上尾市	1,278	73,230	1.7
19	入間市	1,303	50,809	2.6	49	幸手市	350	20,445	1.7
20	川島町	212	8,256	2.6	50	羽生市	321	19,441	1.7
21	三郷市	1,158	44,931	2.6	51	春日部市	1,291	83,626	1.5
22	美里町	110	4,253	2.6	52	北本市	359	24,494	1.5
23	伊奈町	299	12,367	2.4	53	越谷市	1,420	101,739	1.4
24	小川町	322	13,602	2.4	54	さいたま市	5,086	361,859	1.4
25	越生町	113	4,862	2.3	55	宮代町	182	12,823	1.4
26	川越市	2,500	111,040	2.3	56	川口市	2,010	165,495	1.2
27	白岡市	390	17,061	2.3	57	行田市	355	30,145	1.2
28	吉川市	466	20,216	2.3	58	飯能市	354	29,522	1.2
29	寄居町	307	13,179	2.3	59	東秩父村	0	1,416	0.0
30	戸田市	630	28,069	2.2		平均	46,876	2,306,781	2.0

2 事業実績について

現状

平成26年度以降事業実績は受託件数、就業延人員、契約金額ともに順調に推移しております。事業実績は順調ですが、会員数が少ないため、作業をこなす期間が延びてきて、お客様をお待たせすることが多くなってきています。

契約金額の比率は、公共が16.0%、民間事業所55.9%、一般家庭及び独自事業を合わせて28.1%となっています。

図表－6 受託件数と契約金額

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受 託 件 数 (件)	1,840	1,775	1,820	1,822	2,673
就業延人員 (人日)	19,968	20,571	23,707	24,442	26,055
就 業 率 (%)	100.0	98.1	97.7	100.0	94.4
契 約 金 額 (千円)	88,573	90,265	96,017	100,812	110,275

図表－7 公共・民間別事業実績

(単位:千円)

区 分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
		契約金額	契約金額	契約金額	契約金額	契約金額	構成比(%)
公共事業		14,171	15,326	16,185	16,904	17,645	16.0
民間事業	一般企業等	44,568	45,940	48,582	52,479	61,596	55.9
	個人・家庭	29,834	28,999	30,984	31,166	30,696	27.8
	独自事業	0	0	266	263	338	0.3
合 計		88,573	90,265	96,017	100,812	110,275	100.0

図表一 8 職群別事業実績

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	契約金額	契約金額	契約金額	契約金額	契約金額	構成比 (%)
事務的職業 (管理業務等)	220	591	1,446	1,948	1,533	1.4
サービスの 職業(住宅管 理等)	16,745	15,323	15,008	17,384	18,912	17.2
農林漁業の 職業(剪定 等)	26,506	24,639	22,135	22,366	23,275	21.1
運搬・清掃・ 包装等の職 業(草刈・草取 り等)	44,887	48,148	54,328	57,493	64,864	58.8
その他	215	1,564	3,100	1,621	1,691	1.5
計	88,573	90,265	96,017	100,812	110,275	100.0

課題

会員数が少ないことが新規就業先の開拓や既存就業先の増員希望にこたえることができないでいる状況であり、会員の増強が急務となっています。入会率を高める策を構築することにより多くの問題は解決できます。

3 運営基盤について

現状

シルバー人材センターの自立的経営が求められる中、公益社団法人である当センターは、公共的・公益的役割を認識し、透明性の高い運営を行い、町民の方々から信頼を得なければなりません。

センターの運営資金は、事務費と国庫補助金、町の補助金ですが、十分な運営資金とはいえません。また、事務局の体制も十分とはいえません。

図表—9 経常増減額の推移

(単位：千円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受託事業収益	88,573	90,265	96,017	100,813	110,275
受取補助金	10,960	10,960	13,460	10,960	10,960
受取会費等	627	599	679	726	734
受取委託収益等	185	274	240	11,560	12,056
経常収益計	100,345	102,098	110,396	124,059	134,025
支払配分金	72,487	72,011	76,501	81,038	88,987
その他経常費用	28,664	28,782	34,342	40,561	44,500
経常費用計	101,151	100,793	110,843	121,599	133,487
経常増減額	▲806	1,305	▲447	2,460	538

課題

まず、財政基盤を強化しなければなりません。財政基盤を強化し組織体制を整え、あわせて事務局体制も強固なものにすることが肝心です。プロパー職員を複数確保し責任を持って事務に当る体制をとらなければなりません。この中・長期計画を達成するためにも人材が必要です。

基本目標 1 仲間作り

宮代町シルバー人材センターは、計画最終年度（令和 6 年度）までに粗入会率（地域組織率）2%を目指し、会員数を 254 名と計画します。

急激な高齢化により労働市場に於ける人員不足が深刻な事態となっています。65 歳以上の就労者数が急増しているにも関わらず、シルバー人材センターの会員拡大に繋がっていない現状があり、新たな対策が急務となっています。

この実現のために以下の活動を行います。

（具体的取り組み）

① 会員活動の場の拡充

・既存活動での活動機会の拡充は新たな事業への広がりを作り上げ新たな会員の増強にもつなげます。

当センターの女性会員は全体の 26%に当たる 47 名で少ない状態が続いています。女性の活躍が期待されるなかで、幅広い仕事の開拓とともに、女性が魅力を感じる職場づくりを進めます。

② 入会者数の向上

・宮代町は県内他市町村と比べ入会率が低い状況が続いています。入会率は地域への密着度の表れでもあり、町内に広く当センターの活動を広めることにより、認知度を高め入会率の向上を行います。

③ 60歳代を対象とした広報活動

・当センターの会員の平均年齢は男性で 75 歳、女性で 74.2 歳です。これは県内他のシルバー人材センターと比べて高い水準にあります。「シルバーの高齢化」は将来的展望がないだけでなく、日常の運営にも支障がでてきます。現役世代や定年前後の層（60 歳代）をターゲットに拡大路線を取ることが必須の課題です。

④ 普及啓発

・シルバー通信の充実と、行政の協力による「年二回の全戸配布」を検討します。

・ポスター、掲示板を行政機関及び商業施設の協力を得て活用しま

す。

- ・ホームページの充実や、SNS（Facebook、Twitter、LINE 等）の活用など今流のツールの活用からシルバー人材センターの次を担う「60 歳代」へのアピール力を高めます。
- ・市民祭り等への参加による PR 活動を実施します。

⑤ ボランティア活動の推進

- ・シルバー人材センターは公益性の高い組織です。「社会貢献活動」を定期的実施することで、社会的 PR と会員拡大、会員の相互教育を併せて行います。

基本目標 2 地域に根ざした仕事作り

新たな就業先の開拓はシルバー事業の発展を図る上で、大きな柱の一つとなっています。

現在、順調に伸びている業績も「中・長期計画」で目指す会員増強に対応するため、新たな就業先を確保することが課題となります。従来の就業開拓を維持しつつ、今後は会員の能力に見合った就業先、新規事業の開拓、会員一人ひとりの意識向上、就業先へのスピードある対応などが、更なる就業機会の確保につながります。

（具体的取り組み）

① 既存事業の見直し

- ・10 年以上継続してきた事業は、「継続は力」とも言えますが、その「古い殻」は社会変化への対応力を失いがちです。組織には常に「変化」が必要であり、その面で既存事業の改善課題の洗い出しが必要です。

② 新規事業の展開

- ・継続中の「干し柿事業」とともに、社会ニーズに応えられる「新たな事業」の取り込みが会員拡大と組織の活性化にとって必須の課題です。
- ・社会ニーズの分析と、各会員の技能分析から「新たな事業」の創出

が今後の生命線と言えます。

③ 派遣事業の推進

・少子高齢化と団塊の世代の退職による労働人口の急激な減少は、各企業に深刻な人手不足を招いています。各企業が求める人材に柔軟に対応し、65歳以上の労働人口の急増に対してシルバー人材センターがその受け皿になることで役割を担うことが求められます。

④ 行政との連携強化

・行政機関との連携は何よりも必要です。シルバー人材センターは「一企業」と言うよりも行政機関と一体感をもった「公益性の高い」組織です。シルバー人材センターはその意味で、地域、行政機関から信頼を得て頼られる組織でなければなりません。

・宮代町に於ける当センターの仕事の内、「行政比率」の低さが目立ちます。過去の経過はともかく、県内他地域の水準が確保できるよう努めます。

⑤ シルバー事業周辺にある就業機会の拡大

・現在、当センターは様々な事業を行っていますが、その活動は固定的で広がり（次への繋がり）に欠けるきらいがあります。

・活動が広がりをもてるよう、その周辺の住民への「仕事の依頼」「会員へのお誘い」など広報活動が必要です。

⑥ 社会モラルの向上

・「地域に根ざす」と言うことは、地域の信頼性の確保が前提です。社会人として一般に共有すべき「常識」「モラル」「規範」に欠ける言動は組織にとって大きなマイナスになります。

・法令遵守は組織にとって基本中の基本です。「コンプライアンス委員会」の定期開催による組織規範の維持が必要です。

⑦ 仕事の標準化・モデル化の推進

・アンケート（別項「宮代町シルバーセンターに関するアンケート調査結果」）で頂いた様々な意見を真摯に受け止め、仕事の標準化・モデル化を進めます。

基本目標 3 健康と生きがい

会員の健康や安全就業を徹底するため、健康管理の啓発や就業現場のパトロールを強化するとともに、安全・適正就業委員会や職群班長会議における周知と事故防止や意識高揚を図ります。また、適正就業の推進を図り、就業機会の均等化に努めます。

（具体的取り組み）

① 安全意識の徹底

- ・高所作業、車の運転、機械操作などシルバーの仕事には危険を伴う要素があります。過去の事故を教訓と「ヒヤリハット」を共有することで安全作業の継続が求められます。事故事例は全会員に通知し再発の防止を図ります。
- ・「安全対策」はマンネリ化しやすいテーマですが、安全・適正就業委員会による創意工夫や、定期的講習や講演会などの企画を計画します。
- ・「ヒヤリハット事例集」を作成します。
- ・高齢者交通安全と法律知識（自動車・自転車）を徹底します。

② 適正就業の推進

- ・「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の遵守はシルバー人材センターの運営規範です。時代変化に即した「適正就業」の推進が課題です。
- ・長時間就労の制限も検討課題です。

③ 健康管理の促進

- ・安全面とともに、会員の健康維持は、組織の安定的発展にとっても重要な課題です。猛暑時の健康対策や、蜂被害、破傷風対策など、屋外活動に於ける正しい知識に基づいた健康管理の促進を図ります。また行政が実施する「特定健診等」の推奨と実施状況のチェックも必要です。

④ 会員交流の拡大

- ・日常活動は「職群班」が中心となっており、他の会員との交流が希

薄で「相互協力」が取り難い状況があります。「職群班」を超えた人員調整や、会員間の交流を目的に小旅行やサークル活動などの拡大が必要です。

また、会員による「互助会」の設立も検討すべき課題です。

基本目標 4 運営基盤の強化

新たに中期計画を作成するにあたり、組織の要となる「運営基板の強化」が必要です。長年培ったノウハウと併せて、時代の変化に相応した「基盤の強化」を図ります。

(具体的取り組み)

① 財政基盤の強化

事業内容及び経費の見直しを行い、高齢者就業機会確保事業費等補助金の増額に関し、体制の強化と行政との協調性を基に実現を目指します。

② 組織体制の整備

現在は、理事会と専門委員会が組織決定と運営を担いますが、専門委員会間の連携と、各職群との繋がりに課題があります。「合同委員会」(各専門委員会)の開催や、定期的な「職群会議」も課題です。

③ 教育訓練の充実

入会時のオリエンテーションの充実をはかり、シルバー人材センターの知識、安全衛生、社会規範などシルバーで働くために必要な知識を共有します。また、スキル向上を目指す講習会、研修会も課題です。

④ 仕事のローテーション

- ・長期にわたり同一の職群班に属することの弊害の克服も課題です。
- ・職群班を超えた「ワークシェアリング」の推進も必要です。

⑤ 会員高齢化対策

配分金割合、役職の定年制の検討を進め、年齢に応じた仕事への関わり方も課題です。

⑥ 事務局の強化

組織の継続性、一貫性の維持は事務局が果たすべき基本的役割です。事務局の処理能力の限界が「組織の限界」であることを考えると、事務局の強化（総合的処理能力の向上）は組織の将来性にとって要です。また、会員の能力を活用した「事務局の補強」も検討課題です。

⑦ 施設の整備

- 長期的には自前のセンターの建設を目指します。
- 短期的には既存施設の不具合箇所改修を行います。
- 敷地内のこまめな除草作業を行います。

1 行政機関等との連携強化

宮代町をはじめとする行政機関や関係機関との連携を強化して、計画の推進に努めます。

(1) 行政機関との連携

- ①シルバー人材センターの理念や現状を宮代町に説明する機会を設け、センターの運営に対する支援と就業機会創出の協力を要請致します。
- ②宮代町等の行政と随時情報交換を行い、住民や地元企業のニーズをはじめとする様々な情報把握に努めます。

(2) 関係機関との連携

- ①埼玉県シルバー人材センター連合等の上部団体から情報を収集し、経営の改善と事業拡大に生かします。
- ②宮代町社会福祉協議会やNPO法人との連携を図り、事業の拡大に努めます。
- ③宮代町商工会を通じて地元商工業者との情報交換に努め、新規就業先の発掘に努めます。

(3) 各種団体との連携

地域の各種団体や老人会、自治会等との交流を図り、各種集会やイベントにも参加し親睦を深めつつ、情報収集に努めます。
また、これらの活動を通じて、シルバー人材センターの情報発信に努めます。

2 会員参加による運営

計画の実現を効果的に進めるには、会員が事業に積極的に参加することが大切です。そのために、会員と理事会の意思疎通の強化に努め、各地域班や地域班長会議、職群班長会議等の意見や要望を部会・委員会・理事会等で協議し、事業推進に役立てます。

3 事務局基盤の強化

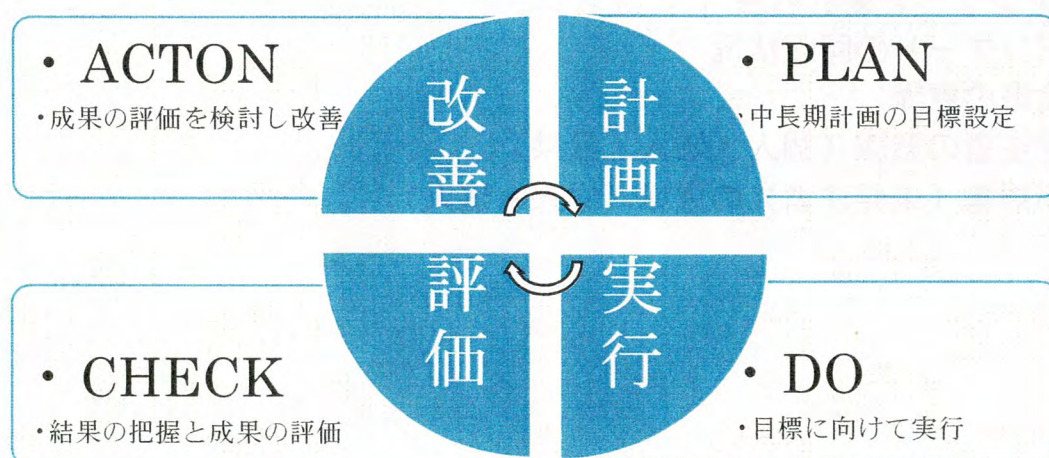
計画の実現を支えるため事務局基盤の強化に努めます。

- (1) 事務局の安定的・継続的な運営を可能とする事務体制の構築を図ります。
 - ① 事務のマニュアル化による事務の効率アップ
 - ② 事務のローテーション化による互換性の向上
 - ③ 職員の待遇見直しによる職員のモチベーションの向上
- (2) 会員や発注者との情報交換を密にし、利便性の向上を図ります。
- (3) 事務局運営の見直しにより、より効率的で効果的な運営を推進します。

4 計画の検証と改善

- (1) PDCAサイクルによるチェックと修正
計画の着実な実現に向けて、毎年度理事会にて計画の進捗状況を検証します。(結果を把握し成果を評価)
検証の結果、改善すべき点や修正すべき点があれば、計画の推進方法や目標値の見直しを行います。(成果の評価を検討し改善)
- (2) 関係法令の改正等、シルバー人材センターを取り巻く環境に変化があれば、それらに対応して計画や手段の見直しを行います。

PDCAサイクルのイメージ



※改善目標を様々な方法で実践し、評価改善を繰り返し実行します。

宮代町シルバー人材センターに関するアンケート調査結果

調査の目的

この調査は、センターの事業について、会員、発注者及び新規者の理解度を把握すると共に、発注者のニーズに対応できる体制づくり、また、今後のセンターの事業運営に反映されることを目的に実施した。

対象者

- ① 会員 ※退会会員は含めない
- ② 発注者（個人・法人・公共）※センターをご利用になったお客様
- ③ 新規者（個人・法人）※センターを利用したことがないお客様

調査方法

上記対象者へアンケート調査票を郵送、回答は無記名とした。事業所、個人関係は郵送、会員は、地域班で対応した。返送は、郵送(センター払い)とした。

調査期間

平成31年4月22日～令和元年5月20日

アンケート集計内容

アンケートの回収状況

会員の意識

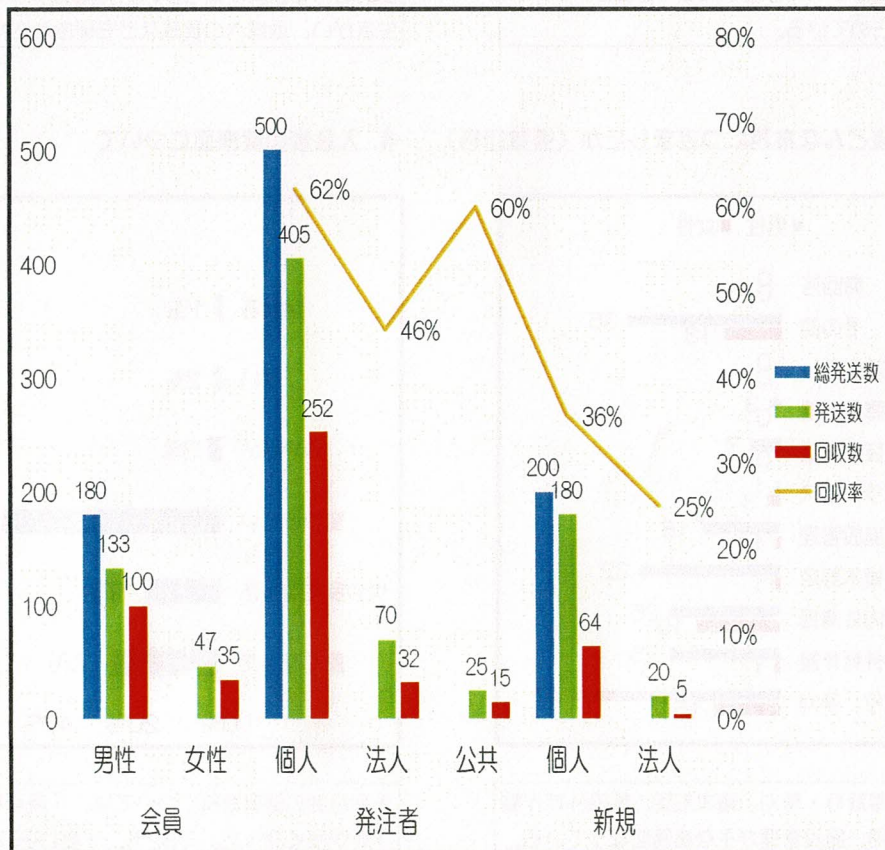
発注者の意識（個人・法人・公共）

新規者（未発注者）の意識（個人・法人）

1 アンケートの回収状況

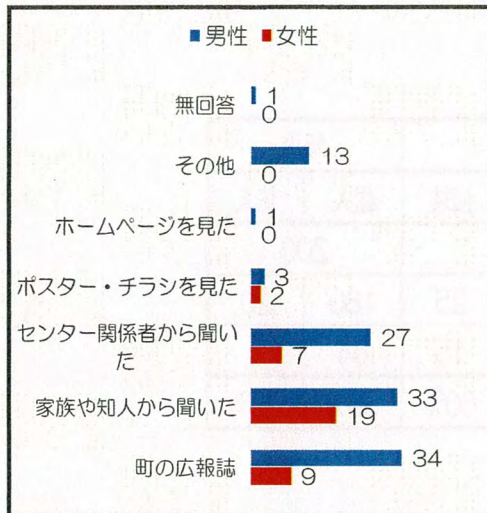
アンケートの回収状況は、それぞれ以下の通りでした。またセンターに期待していることや、貴重なご意見等が数多く寄せられました。

	会員		発注者			新規	
	男性	女性	個人	法人	公共	個人	法人
総発送数	180		500			200	
発送数	133	47	405	70	25	180	20
回収数	100	35	252	32	15	64	5
回収率	75%		62%	46%	60%	36%	25%



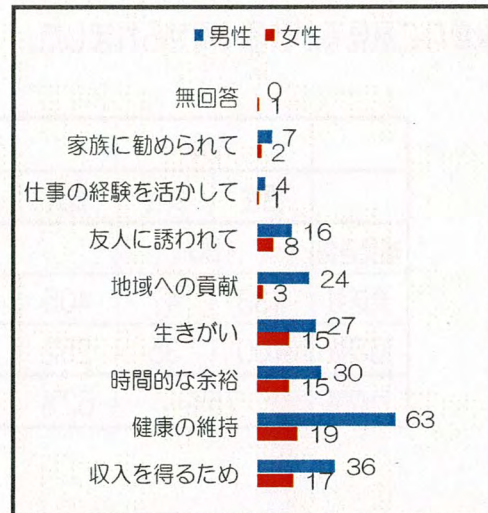
2 会員の意識

1. センターを何で知りましたか（複数回答）



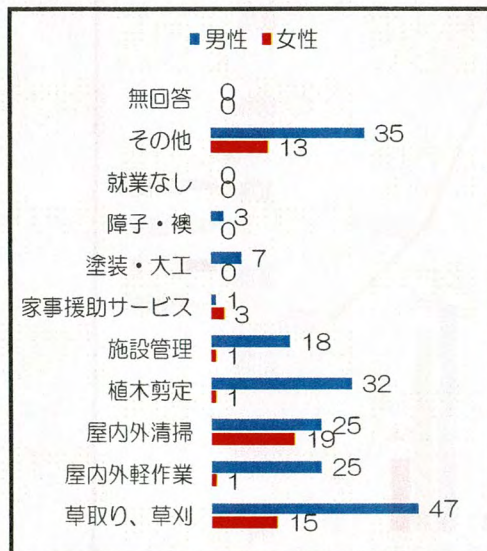
町の広報紙をみた、センター関係者・家族・知人からセンターの存在を知った会員が、過半数を占めている。

2. 入会した理由は何ですか（複数回答）



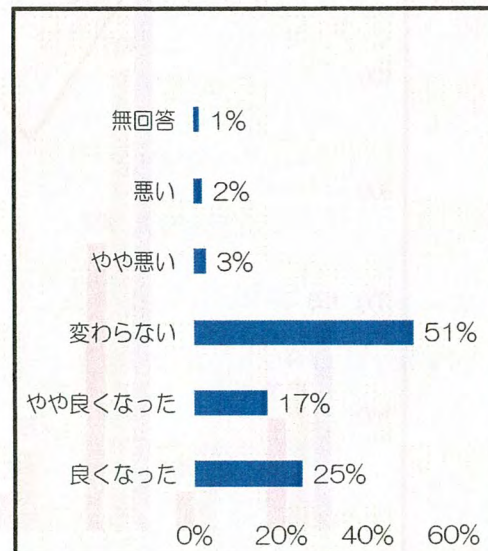
入会の理由は、多岐にわたるが、健康の維持を目的とする会員が最も多い。時間的な余裕や生きがい、地域への貢献なども理由とされる。

3. 入会後どんな業務につきましたか（複数回答）



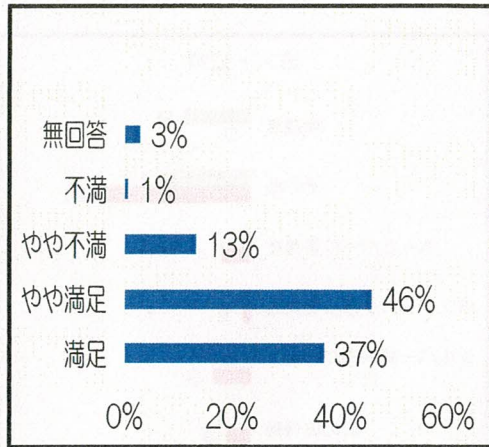
男性は、草取り・草刈、植木剪定、屋内外軽作業、屋内外清掃、施設管理が主な業務になっている。女性は、屋内外清掃、草取り・草刈が主な業務になっている。

4. 入会後の健康面について



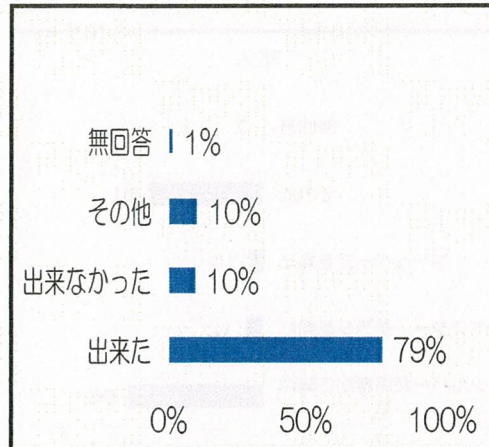
入会目的の健康維持については、「良くなった」「やや良くなった」で32%、「変わらない」を入れると73%になっている。「悪い・やや悪い」無回答を含めても5%となっている。

5. 収入についてどう思いますか



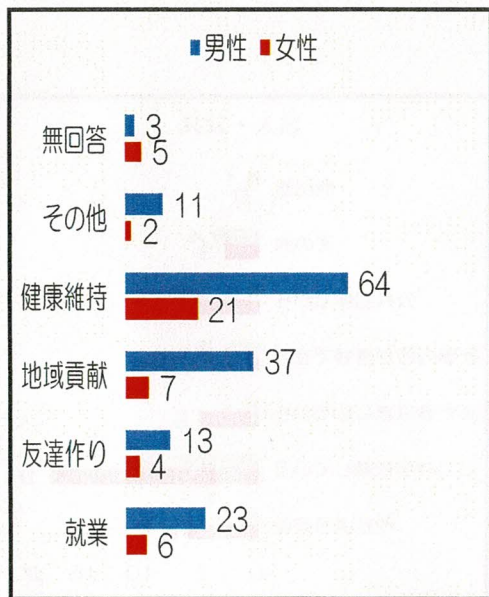
「満足」「やや満足」で83%、「不満」「やや不満」無回答で17%。

6. 入会后友達はできましたか



ほぼ8割の人が、入会后新しい友達ができている

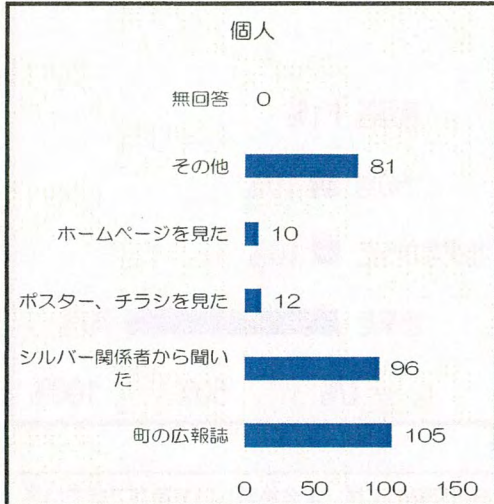
7. 現在センターでやりたいことは何ですか



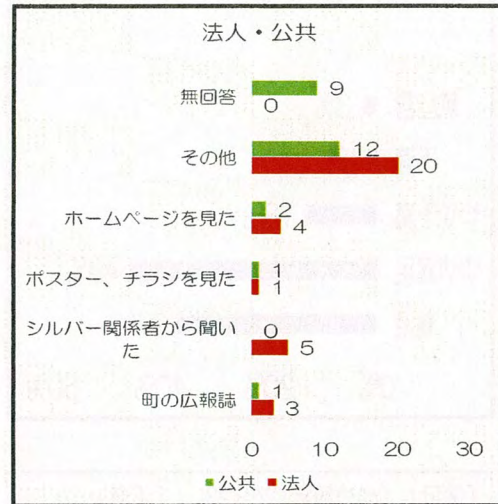
男性も女性も健康のために就労されている。
男性は地域貢献、就業がやりたいことになっている。

3 発注者の意識（個人・法人・公共）

1. センターを何で知りましたか(複数回答)

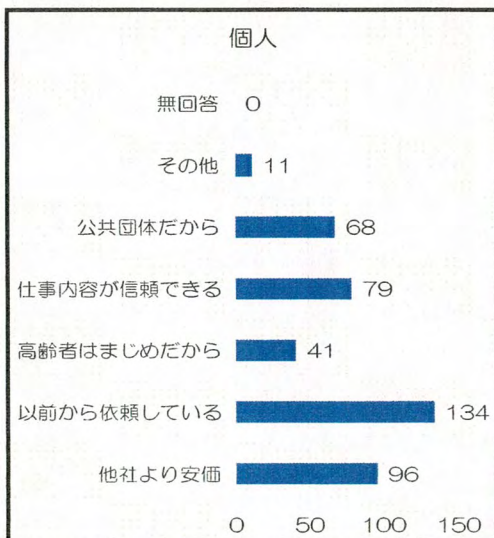


個人では、町の広報誌を見たり、シルバー関係者から聞いた人が多い。その他という意見が80人を超えている。

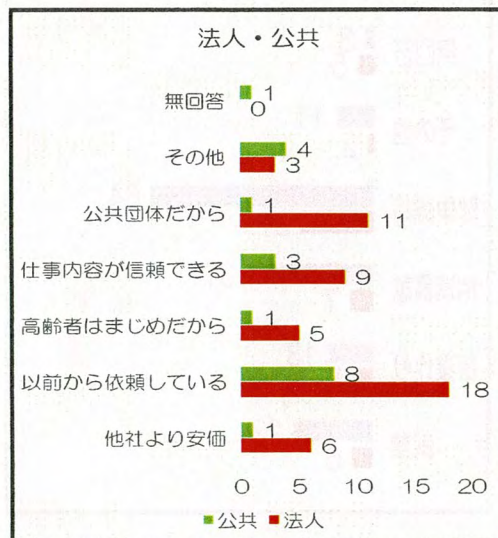


法人・公共ではそのほかが一番多い。

2. センターに発注した理由は何ですか（複数回答）



「以前から依頼している」「他社より安価」「仕事内容が信頼できる」「公共団体だから」が60名以上、「高齢者はまじめだから」を入れると大半の回答となった。

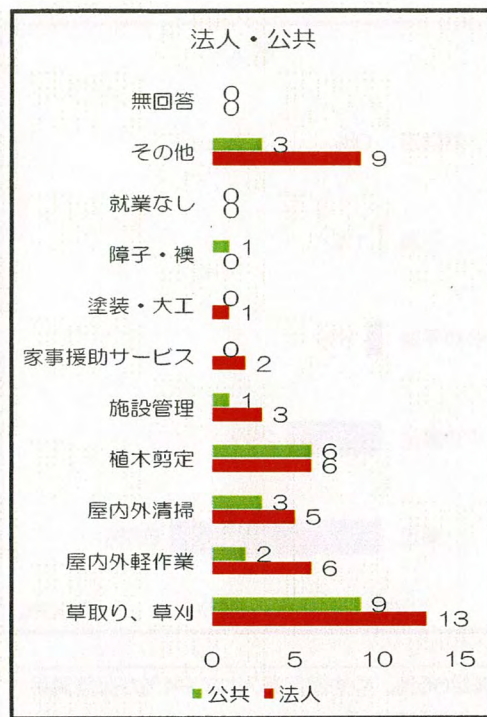


公共では「以前から依頼している」「その他」「仕事内容が信頼できる」「高齢者はまじめだから」が主な理由になっている。法人では、それに加えて「他社より安価」主な理由になっている。

3. どんな仕事を依頼されましたか（複数回答）

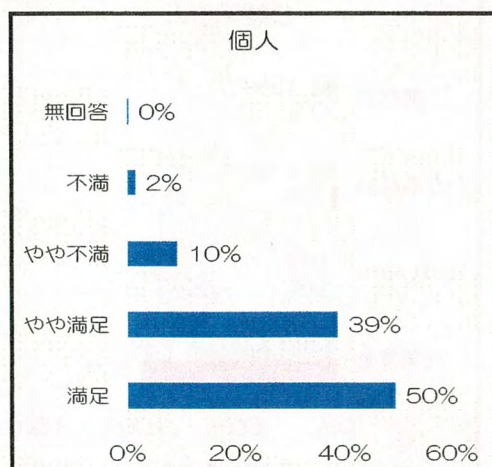


植木剪定・草取り、草刈が大半を占めている。

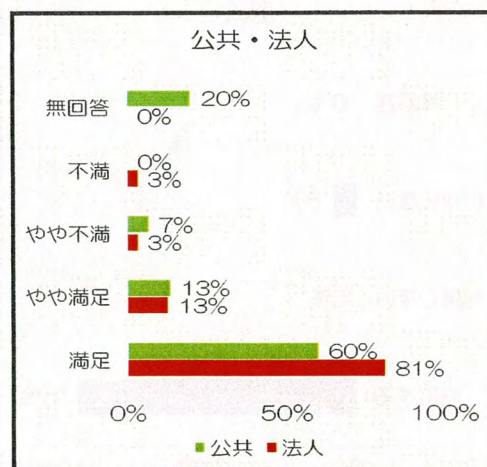


公共では、草取り・草刈、植木剪定、屋内外軽作業が主に依頼されている。法人は、主な依頼は公共と同じようだが、加えてその他の依頼も多い。

4. センターの料金についてどう思われますか

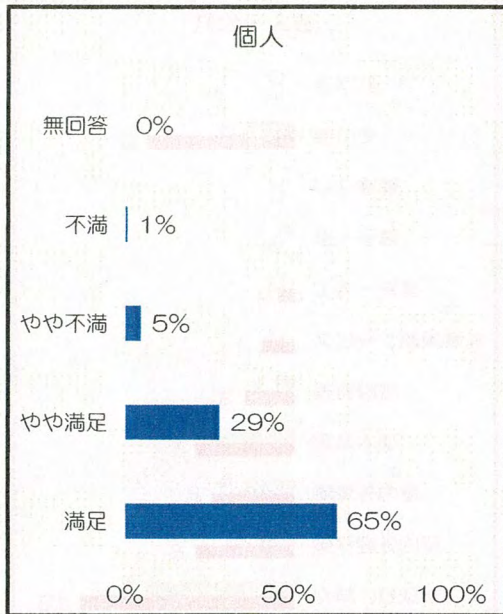


50%が満足、やや満足を入れて90%近くがほぼ満足されている。

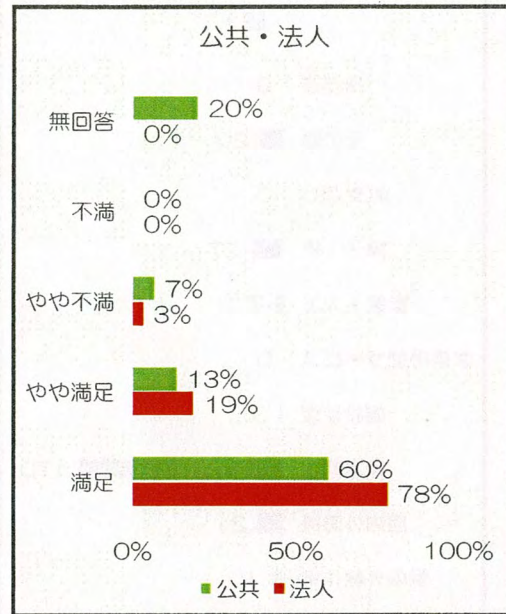


公共は満足、60%が満足、やや満足を入れると73%。無回答も20%あった。法人は81%が満足、やや満足を入れて94%、ほぼ満足頂いている。

5. 就業した会員・センターの職員の対応はいかがでしたか

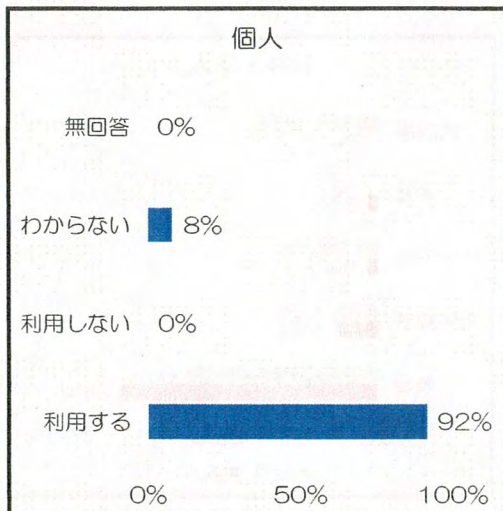


満足65%、やや満足を入れて94%がほぼ満足
いただいている。

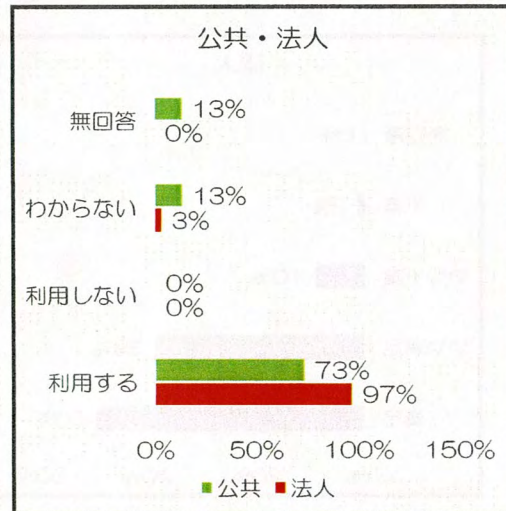


公共では、60%満足、やや満足を入れて73%が
ほぼ満足頂いているが、20%が無回答。法人は
78%が満足、やや満足を入れて97%がほぼ満足
頂いている。

6. 今後もセンターを利用されますか



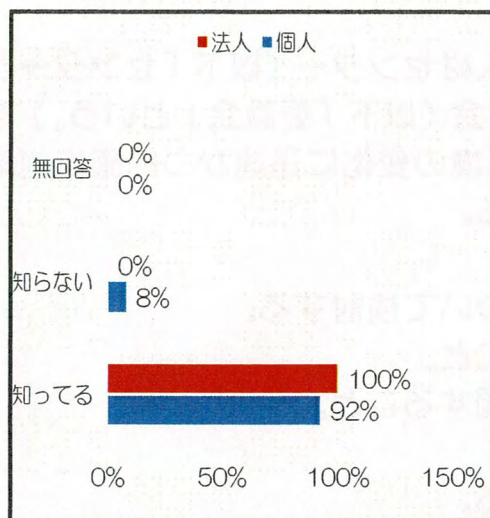
92%が利用すると回答頂いた。



公共では、73%が利用すると回答。わからない
と無回答が26%法人は、97%が利用が利用
すると回答頂いた。

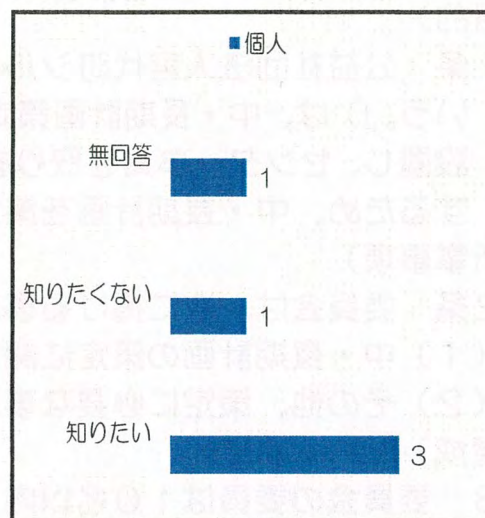
4 新規者（未発注者）の意識（個人・法人）

1. シルバー人材センターを知っていますか



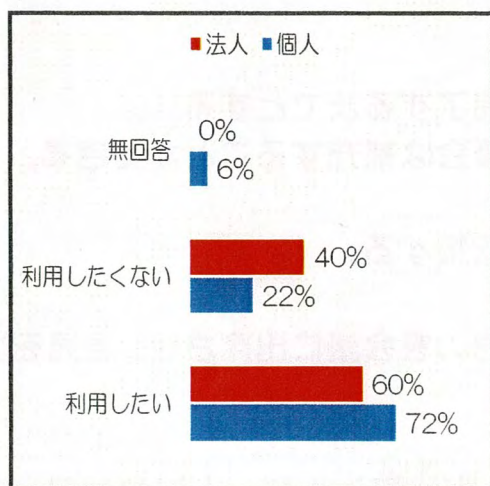
個人は、92%が知っていると回答。法人は100%知っていると回答される。

2. 問1で知らないと答えた方



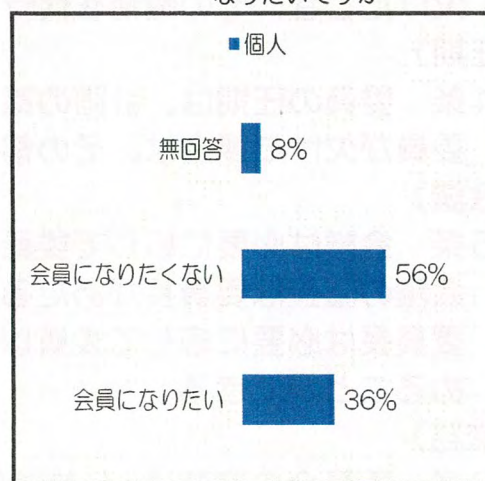
1で知らないと回答された方のうち、3名が知りたいと回答。

3. シルバー人材センターを利用したいですか



個人は、72%が利用したいと回答。法人は、60%が利用したいと回答。40%が利用したくないと回答。

4. シルバー人材センターの会員になりたいですか



56%が、会員になりたくないと回答。

資料2

公益社団法人宮代町シルバー人材センター中・長期計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 公益社団法人宮代町シルバー人材センター（以下「センターという。」）は、中・長期計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、センター事業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、中・長期計画を策定する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 中・長期計画の策定に関すること。
- (2) その他、策定に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会の委員は10名以内とする。

- (1) センター役員 5名
- (2) 知識経験者 2名以内
- (3) センター職員 2名以内
- (4) その他理事長が特に必要と認めた者

2 委員は、理事長が委嘱する。

3 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の中から互選する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定が完了するまでとする。

2 委員が欠けた場合は、その都度委員会は補充することができる。

(会議)

第5条 会議は必要に応じて委員長が招集する。

2 会議の議長は委員長があたる。

3 委員長は必要に応じて委員以外のものを会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、公益社団法人宮代町シルバー人材センター事務局において処理する。

(報告)

第7条 委員長は、必要に応じて委員会の検討状況を理事会に報告する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成31年2月1日から施行する。

資料3

中・長期計画策定の経過

年月日	会議等	内容
平成30年9月21日	第4回理事会	中・長期計画の策定について
平成30年11月21日	第5回理事会	中・長期計画策定委員会設置要綱について
平成31年1月17日	第6回理事会	中・長期計画策定委員会設置要綱(案)について
平成31年3月27日	第1回中長期計画策定委員会	中長期計画策定委員委嘱について 委員長・副委員長の互選について 中・長期計画の内容について 中長期計画策定スケジュールについて 委員会開催日について
平成31年4月8日	第2回中長期計画策定委員会	現在の課題について 計画策定に必要な事項について アンケートの内容について
令和元年5月14日	第3回中長期計画策定委員会	中長期の年数について 計画の目標について 計画のフレームについて アンケートの集計状況について
令和元年5月20日	第1回理事会	中長期計画策定委員会経過報告
令和元年6月4日	第4回中長期計画策定委員会	中長期計画の策定にあたって 現状と課題について 基本目標と具体的取組について 計画の推進に向けて アンケートの集計状況について
令和元年7月8日	第5回中長期計画策定委員会	中長期計画の策定にあたって 現状と課題について 基本目標と具体的取組について 計画の推進に向けて アンケートの集計結果について
令和元年7月18日	第2回理事会	中長期計画策定委員会経過報告
令和元年8月5日	第6回中長期計画策定委員会	中長期計画書の検討

令和元年9月6日	第7回中長期計画策定委員会	中長期計画書の検討
令和元年9月20日	第3回理事会	中長期計画書の報告

資料4

中・長期計画策定委員会委員名簿

職名	氏名	役職
委員長	齋藤 幸江	公益社団法人宮代町シルバー人材センター副理事長
副委員長	真砂 佳典	公益社団法人宮代町シルバー人材センター理事
委員	窪川 真治	公益財団法人いきいき埼玉高齢者就業促進部長兼課長
委員	五十嵐 健一	公益社団法人宮代町シルバー人材センター理事
委員	岡上 好男	公益社団法人宮代町シルバー人材センター理事
委員	風間 健司	公益社団法人宮代町シルバー人材センター理事
委員	中村 昭二	公益社団法人宮代町シルバー人材センター監事
委員	岡村 行雄	宮代町役場健康介護課副課長
委員	関根 民夫	公益社団法人宮代町シルバー人材センター事務局長
委員	佐藤 美代子	公益社団法人宮代町シルバー人材センター職員

エグゼクティブアドバイザー

理事長	金子 良一	公益社団法人宮代町シルバー人材センター理事長
-----	-------	------------------------



中・長期計画

発行日 令和元年9月

発行 公益社団法人宮代町シルバー人材センター

〒345-0824 埼玉県南埼玉郡宮代町山崎3番地 宮代アリーナ内

TEL0480-37-1353 FAX0480-37-1951